

平成27年度第2回瑞穂市総合教育会議 会議録

平成27年8月28日（金）午後1時30分開議

○日 程

開会

1 あいさつ

2 議 題 (1) 瑞穂市教育大綱（案）について

3 その他

閉会

○出席者

市 長 棚 橋 敏 明	教 育 長 横 山 博 信
教育委員長 河 合 和 義	教育委員 福 野 佐代子
教育委員 加 藤 悟	教育委員 麓 英里

○欠席者

なし

○説明のため出席した者の職・氏名

副 市 長 早 瀬 俊 一	総 務 部 長 大 岩 清 孝
教 育 次 長 高 田 敏 朗	教 育 総 務 課 長 久 野 秋 広
学 校 教 育 課 長 伊 藤 雅 生	幼 児 支 援 課 長 山 本 康 義
生 涯 学 習 課 長 伊 藤 巧	福 祉 生 活 課 長 林 美 穂

○職務のため出席した者の職・氏名

企 画 部 長 森 和 之	秘 書 広 報 課 長 石 田 博 文
秘 書 広 報 課 主 査 青 木 美 香	

○傍聴者

1 人

開会 午後 1 時 3 0 分

○石田秘書広報課長 本日は、大変お忙しい中、平成 27 年度第 2 回瑞穂市総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日司会を務めさせていただきます、企画部秘書広報課の石田です。

それでは、会議に入る前に、皆様方にお諮りしたいと存じます。本会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 1 条の 4 第 6 項の規定により、原則公開となっております。現時点で傍聴を希望されるかたが 1 名ございます。傍聴を認めるということによろしいでしょうか。ありがとうございます。

(傍聴者入室)

もう一点、前回の会議で決定されました「瑞穂市総合教育会議運営要綱」第 7 条の規定に基づき、議事録には、出席者の氏名等が公表されますことも申し添えます。

それでは、はじめに、棚橋市長よりごあいさつを申し上げます。

あいさつ

○棚橋市長 本日は、大変お忙しい中、出席をしていただきありがとうございます。本日の会議では、第 1 回の会議の際に教育委員の皆様からお聞かせいただきました、教育大綱に対するご意見を参考にしつつ、私なりの瑞穂市の教育、子育てに対する思いを教育大綱（案）としてまとめさせていただきました。

後程、議題の中で詳しくご説明をさせていただき、皆様の忌憚のないご意見をいただきながら、まとめあげていきたいと存じます。

また、本日の会議から、いじめ問題や交通安全対策、要保護児童等の担当部長等を出席させていますので、どうぞよろしく申し上げます。

○石田秘書広報課長 ありがとうございます。それでは、「瑞穂市総合教育会議運営要綱」第 4 条の規定により、これより棚橋市長が議長となって会議を進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

議題 (1) 瑞穂市教育大綱（案）について

○棚橋市長 それでは議長を務めさせていただきます。皆様方のご協力により、会議がスムーズに運営できますよう、よろしくお願いいたします。

レジュメに沿って、2. 議題の(1) 瑞穂市教育大綱(案)について協議したいと思います。お手元の資料をご覧ください。

瑞穂市教育大綱(案)について説明。

○河合教育委員長 前回の資料の中で、教育大綱の記載事項というものが明記してあるが、このことについてはどこに書かれているのか。また、これに従っているのか。内容として入れなくてもいいのか。

○棚橋市長 大綱というのは、もう少し全体の流れで市民憲章のような姿に持っていきたいと考えており、ここまで具体的なことまでは含めていません。

○福野教育委員 大綱なので、大まかでいいと思います。この中にまた具体的な取り組みが入ってくると思います。大綱の中に、「一貫した子どもの保育・教育を図るため」とありますが、現状として、保育所長会の後に、幼稚園の園長も一緒に参加して勉強会を開いており、条例や苦情の対処方法、保育の事例研究などについて勉強をしていると伺いました。これはとても良いことだと思います。まさにこういったことだと思います。

○麓教育委員 「安全・安心・快適、質の高い教育環境を進めます」とありますが、学校等の諸施設について、安全・安心な整備を進めることは当然であると思いますが、快適というのは、誰に対してなのか。子供達にとって、いじめがなく、行きやすい環境としての快適さであれば、この大綱の中には含まれていません。ここでは、ハード部分の設備面のみについての内容となっているため、この「快適」という部分は必要なのか、と思います。

○加藤教育委員 「保育所、幼稚園の整備を推進します」とありますが、どのあたりを重点に考えているのか。施設等のハード面について考えているのか。待機児童が現在もおり、場所の問題や、保育士の確保の問題等もあると思いますが、どのように考えているのか。

○棚橋市長 保育士の確保などソフト面については、大綱に入れにくいこともあって、具体的に書くこともなかなか難しく、苦慮しているところです。しかし、なんらかの表現ができればと思います。また、今後4年間の指標的なことを入れるのも一つの方法だと考えます。

○河合教育委員長 施設の安全が強調されているので、いじめ問題など子どもの安全確保についても入れるべきである。要望ですが、当市では、長年理科教

育に力を入れていることを踏まえて、教材の強化を検討していただけるとありがたいです。また、これは教育大綱ですので、1番に学力の向上を掲げるべきではないかと考えます。それに付随していじめ対策や環境整備等が入ってくると思います。

○**棚橋市長** 順番については非常に悩みましたが、このまちで生まれて育ち、成人を迎え地域に携わっていただくという成長の順番、1つのストーリーとして考えました。幼保一元化ということで、保育所が教育委員会にありますので、成長段階を基本に分かりやすくしました。

○**河合教育委員長** 幼児教育についてですが、保育園や幼稚園のスタイルとして、今後認定こども園を導入するのかもしれないのかのように考えているのか。今の幼保一元化の体制のもとでは、教育を中心とした保育園であるべきである。今後、どのような方向づけをしていくのか、重要なことだと思います。

○**横山教育長** 今指摘いただいたようなことは、大綱の策定とは別に、この総合教育会議で協議して1つ1つ方向性を出していくことが必要だと思います。また、大綱には、指標として目指すもの、プラスの面を書くべきであるし、瑞穂ならではのものを入れて、これからの事業展開につながることを重要だと考えます。「いじめのない」という部分については、加えることはできると思います。

○**加藤教育委員** 先日発表された学力調査の結果では、家庭生活が重要視されており、また、教育についても、学校教育・家庭教育・地域教育と3つの柱があると思います。しかし、大綱には、家庭教育についてあまり意識をされていないようですが、必要ないのですか。

○**横山教育長** 今言われたことは、教育基本法の中にも入っています。「教育立市みずほ」の理念を踏まえれば、3番目の「生きる力を育む学校づくり」をメインに1番目として、ここに、家庭教育の重要性を加えてはどうかと思います。

○**棚橋市長** 家庭教育は、人間形成の中ではとても重要なことなので、追加します。

○**河合教育委員長** 市の総合計画とのリンクはどうでしょうか。総合計画に沿って、整合性をとってもらわないといけないと思います。

○**棚橋市長** 大綱は抽象的ではありますが、整合性がとれているかの確認は必要です。

○**森企画部長** 総合計画策定において、基本計画あるいは施策としての整合性を図ることでよろしいか。

○**河合教育委員長** そこまでではないですが、学校等の老朽化している諸施設の整備については、きわめて重要なことですので総合計画に入れるべきだと思います。桁違いの予算を伴うものですので、具体的にどうするのか明記して、財政計画を踏まえて入れるべきです。整備計画というのは長期的展望にたって行わなければなりません。

○**棚橋市長** 市の全ての施設も老朽化しており、政府の方でも、重複施設に関しては片方を壊せば補助金を出すという施策も打ち出しているように、国中の問題でもあります。生徒の安心安全に関わってもきます。

○**福野教育委員** 大綱の順番について、私はこのままでいいと思います。幼稚園に入って突然教育が始まるわけではないと思います。例えば、ブランコは座って乗るもの、滑り台は上から滑るものということを学ぶように、保育の中にも教育があります。ですから、まずは安心して子どもを産み、安心して預けられる保育所を整備することから始まるのは自然な流れだと思います。教育は0歳からあります。

○**河合教育委員長** 今後の会議の進め方についてですが、年に何回くらい行うのですか。定期的に行うのですか。

○**森企画部長** この総合教育会議の中では、重点的に行う施策について審議することになっています。ですから、この大綱に基づいてどんなことをするのかなどを協議していただく場と位置付けています。

○**棚橋市長** 私の考えでは、最低限年に4回は行うべきだと思っています。

○**横山教育長** 大綱を策定する過程で出てきた意見については、議事録に記録しますので、今後も残ります。

○**棚橋市長** 掲げたときに、自分たちの目標になって動けるようなものを大綱として策定したいと考えていますので、責任をもった言葉を入れたいと思っています。今日話し合ったことを基に、再度協議をお願いしたいと思います。

次回は10月23日で予定をします。

それでは、最後になりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第7項及び、瑞穂市総合教育会議運営要綱第7条の規定により、市長が議事録を作成することになっておりますが、内容については、私に一任していただくということによろしいでしょうか。

ありがとうございます。

会議の円滑な運営にご協力いただき、ありがとうございました。

閉会の宣告

○棚橋市長 それでは、瑞穂市総合教育会議運営要綱第5条の規定により、これで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

閉会 午後2時21分